

新 BEPS 研究会 議事要旨

- 1：日時 令和6年6月21日（金）9：00～11：00
- 2：場所 財務省国際会議室
- 3：議題 OECD/G20 BEPS 包摂的枠組み（Inclusive Framework）における「2本の柱」の解決策について
- 4：出席者 別紙参照
- 5：議論の概要

冒頭、事務局（財務省主税局）より、OECD/G20 BEPS 包摂的枠組み（Inclusive Framework）で議論が進められている「2本の柱」の解決策に係る交渉の現状、グローバル・ミニマム課税に係る国内法制の整備状況、および解決策による考えうる影響について報告を行った。その後、経済産業省から、グローバル・ミニマム課税の実施に向けた企業の準備状況について報告があったのち、一連の解決策による、今後の影響について、委員による意見交換等が行われた。

【委員による主な意見】

（「2本の柱」の解決策に係る実務上の対応状況について）

- ・ グローバル・ミニマム課税に関しては、日本企業内で準備が進んでいるものの、新たな実務への対応が発生している。対応の例として、財務諸表の整備があげられる。これまでは財務報告を目的とした連結財務諸表が作成されていたが、今後は個別財務諸表までひも解き、さらにグローバル・ミニマム課税に係る調整計算が必要となる。この点、システム整備が進められているが、新たな実務に対応する必要があるため、現段階では、多くの企業は会計事務所等に外注をしている状況。

（「2本の柱」の解決策を受けた、各国の政策や産業界への影響について）

- ・ これまで一部の投資ハブ国を軸に租税競争というのは進んできており、グローバル・ミニマム課税は、15%という水準にそういった投資ハブ国の実効税率を引き上げさせるといった面があるのではないかと理解している。
- ・ グローバル・ミニマム課税は租税政策の一環として進められているが、実質的に見ると、グローバルに企業の競争条件をそろえるという競争政策という側面もあるのではないかと考える。その点、グローバル・ミニマム課税によって、企業への優遇措置が税額控除ではなく補助金で行われるようになると、公平な競争状況の確保の観点からも問題ではないかと考える。

- ・ グローバル・ミニマム課税による企業活動への影響は、子会社の人件費や有形固定資産の保有状況によって異なっており、企業側の状況に対応する形で（投資誘致のための）各国の租税競争の方法も多様化するのではないか。その意味では、グローバル・ミニマム課税によって租税競争の問題が終了するとは限らず、各国が自国に有利な制度を導入しようとするなど、競争が複雑化する可能性もあるのではないか。
- ・ 企業行動の観点では、子会社等の立地については、租税面だけでなくガバナンス等の他の観点も考慮されることから、グローバル・ミニマム課税の導入を受けて、企業が直ちに軽課税国から直接投資を引き上げるかどうかは不透明ではないか。
- ・ グローバル・ミニマム課税によるグローバル企業の経済活動や投資ハブ国等の政策に対する影響について、今後、データに基づいて分析していくべきであり、分析に資するようなデータの整理が進むことが望ましい。

(以上)

(注) 本研究会では、率直な意見交換を促進する観点から、議事録に代わって議事要旨を作成・公表することとしています。

(別紙)

出席者一覧

岡村 忠生 京都大学 名誉教授 (座長)
増井 良啓 東京大学大学院法学政治学研究科 教授 (座長代理)
秋元 秀仁 西村あさひ法律事務所 税務顧問
浅妻 章如 立教大学法学部 教授 (オンライン出席)
小畑 良晴 日本経済団体連合会 経済基盤本部長
佐藤 英明 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
長戸 貴之 学習院大学法学部 教授 (オンライン出席)
長谷川 誠 京都大学大学院経済研究科 准教授
淵 圭吾 神戸大学大学院法学研究科 教授
吉村 政穂 一橋大学大学院法学研究科 教授
渡辺 徹也 早稲田大学法学学術院 教授 (オンライン出席)

(事務局)

財務省 細田 修一 主税局国際租税総括官
西方 建一 主税局参事官
原田 浩気 主税局参事官室主税企画官

(オブザーバー)

国税庁
金融庁
経済産業省